

令和 2 年

第 6 回八頭町議会定例会

提 案 理 由 書

令和 2 年 6 月 4 日

報告第4号

八頭町土地開発公社の経営状況について

令和元年度は、公社運営のための通常業務を行いました。

次に、決算の概要についてご報告いたします。

(3ページの) 収益的収入及び支出がありますが、収入は事業外収益として、2千円余です。

支出につきましては、一般管理費として、7万3千円余を支出しております。

これは町・県の法人税、7万1千円と事務管理費です。

次に、(4ページの) 資本的収入及び支出がありますが、資本的収入、支出はありません。

(5ページの) 貸借対照表の資産につきましては、現金及び預金、2,397万4千円余となっています。

また、負債・資本につきましては、資本金、500万円、前期繰越準備金、1,904万4千円余、当期損失は、マイナス7万円余で、資産並びに負債及び資本、それぞれの合計額は、2,397万4千円余となりました。

報告第5号

一般財団法人八頭町農業公社の経営状況について

令和元年度の事業概要を申し上げますと、(3ページになりますが)、農地の利用権設定等業務では、71.3ヘクタールの利用権設定と、64.2ヘクタールの農地中間管理事業を行っております。農作業の受託業務では、耕耘(こううん)、代かき、田植え、稲刈りで、43.1ヘクタール、畦塗り、4,412メートルの業務を行いました。

次に、貸借対照表(7ページ)で見ますと、資産の部の流動資産では、現金預金が1,085万9千円余であります。

固定資産では、定期預金が2,000万円、特定資産では、建物、304万円余、建物付属設備、16万7千円余、什器備品1円、減価償却累計額でマイナス141万1千円余ですので、固定資産合計は2,179万6千円余となり、資産合計といたしまして、3,382万円余となっております。

負債の部では、未払金法人税等が10万9千円余などであります、負債合計としましては、88万4千円余となります。

概要を申し上げましたが、資産合計と負債及び正味財産合計、それぞれ3,382万円余であります。

(10ページ) 収支計算書で申し上げますと、決算額で次期繰越収支差額が1,113万9千円余となり、(11ページ) 当期末残高となります。

公社の経営方針としまして、今後も、利用権設定に伴います受託面積の拡大を図るとともに、27年度に策定しました、「農業ビジョン」のプラン実行に向け、公社としての事業展開を図ってまいりたいと考えております。

また、農地中間管理機構からの受託事業にも、前年度に引き続き取り組む計画であります。

報告第6号

令和元年度八頭町繰越明許費繰越計算書について

最初に一般会計の主なものを申し上げます。

総務費は、若桜鉄道対策費の施設整備等で国の補正予算に係る事業によるものです。

次に農林水産業費です。農業農村整備事業は、県施工の船岡地区圃場整備事業、西谷ため池整備事業及び安藤用水改修事業費等の負担金であります。

土木費につきましては、急傾斜地崩壊対策負担金事業の負担金と上町橋、町道大江志子部線、新道線、大隼線等の改良事業と水辺プラザ整備事業などであります。

教育費につきましては、小・中学校の校舎等のトイレ改修事業とコンピューター経費によるものです。

一般会計では、19事業、7億602万3千円を繰越いたしました。

次に、特別会計です。

公共下水道特別会計では、郡家雨水排水対策事業とストックマネージメント事業、7,978万5千円を繰越いたしました。

報告第7号

令和元年度八頭町事故繰越し繰越計算書について

農林水産業費の林業費で、県営林道嶽山線開設事業の負担金、446万1千円であります。

議案第88号

八頭町農業委員会の農業委員に占める認定農業者等又はこれに準ずる者の割合を4分の1以上とすることにつき議会の同意を求めることについて

農業委員会の組織及び運営について定めた「農業委員会等に関する法律」は、平成27年9月に大幅な改正となり、農業委員の選出方法は以前の選挙制から、市町村長が公募により農業委員候補者を募集・選考し、その候補者について市町村議会の同意を得て任命する方法に変わりました。

その際、原則として「農業委員の過半数は認定農業者でなければならない」との規定がありますが、認定農業者数が農業委員定数の8倍を下回る市町村においては、改選の都度、議会の同意を得ることにより、「認定農業者と認定農業者に準ずる者を合わせた合計人数が農業委員総数の4分の1以上」とすることが、ただし書き規定により可能です。

八頭町におきます認定農業者数は、令和2年4月1日時点において26名であり、農業委員定数14名の8倍である112名には達しておらず、この規定に合致しておりますので、議会の同意を得て農業委員の総数の4分の1以上を認定農業者及び認定農業者に準じる者としようとするものです。

議案第89号

農業委員の任命につき同意を求めることについて（その1～その4）

「農業委員会等に関する法律」は、平成27年9月に大幅な改正となり、法改正後の初めてとなった農業委員の任期は平成29年7月20日から始まり、令和2年7月19日に満了となることから、新たな委員の募集・選考を本年1月より行ってきたところです。

募集状況は、定員14名に対しまして14名の届出をいただきました。応募者の資格確認を行い、八頭町ホームページでの公表を経て、今回提案する14名を決定いたしました。

次に、各候補者について、説明をいたします。

議案第89号は、八頭町日田872番地 小林 孝（こばやし たかし）さんです。小林さんは農事組合法人日田農業生産組合の理事であり、認定農業者となります。現在、農業委員として活躍いただいております。

議案第90号は、八頭町池田272番地 山寄幸臣（やまさき ゆきのり）さんです。山寄さんは、水稻を中心に約150アールを農業経営しておられます。現在、農業委員として活躍いただいております。

議案第91号は、八頭町郡家310番地 横山和男（よこやま かずお）さんです。横山さんは柿生産農家で、新たな品種栽培にも意欲的に取り組んでおられます。現在、農業委員として活躍いただいております。

議案第92号は、八頭町見櫻中419番地 西村辰寿（にしむら たつとし）さんです。西村さんは、57アールの所有農地に加え、30アールの農地を借り入れされ、水稻栽培に積極的に取り組んでおられます。現在、農業委員として活躍いただいております。

議案第93号は、八頭町船岡934番地1 山根祐一（やまね ゆういち）さんです。山根さんは農事組合法人八頭船岡農場の理事であり、認定農業者となります。現在、農業委員として活躍いただいております。

議案第94号は、八頭町山上246番地1 明治良一（めいじ りょういち）さんです。明治さんは農事組合法人やまのうえの理事であり、認定農業者となります。

議案第95号は、八頭町下野331番地5 谷尾友枝（たにおともえ）さんです。谷尾さんは、有限会社日研アドバンスの代表取締役をされており、企業経営者の視点からのご意見を期待しているものです。現在、農業委員として活躍いただいております。

議案第96号は、八頭町大門231番地 平木正紀（ひらぎ まさのり）さんです。平木さんは、水稻40アールのほか、花御所柿の生産にも積極的に取り組んでおられる担い手農家であります。

議案第97号は、八頭町茂田105番地 西田悦子（にしだ えつこ）さんです。西田さんは、ブルーベリー、ラズベリーなどの生産を行う株式会社ノヴァアグリ八頭の代表取締役であり、準認定農業者となります。現在、農業委員として活躍いただいております。

議案第98号は、八頭町日下部294番地 中田典昭（なかた のりあき）さんです。中田さんは、水稻のほか西条柿50アールの生産を積極的に取り組んでおられる担い手農家であります。

議案第99号は、八頭町篠波214番地 今井光秋（いまい みつあき）さんです。水稻を130アール余り耕作され、今後も規模拡大を計画されている担い手農家です。

議案第100号は、八頭町徳丸410番地3 小椋 武（おぐら たけし）さんです。小椋さんは、早期退職され、水稻のほか、梨栽培を65アール、また、輝太郎など柿の栽培へも今後、積極的に取り組んで行かれる担い手農家です。

議案第101号は、八頭町福本7番地1 綾木晴子（あやき はるこ）さんです。綾木さんは、八頭町女性団体連絡協議会長としてご活躍されたほか、八頭町をはじめ鳥取県の各種委員を歴任されており、今回は中立委員としてのご意見をいただきたいと期待しているものです。現在、農業委員として活躍いただいております。

議案第102号は、八頭町野町110番地 田中正則（たなか まさのり）さんです。田中さんは野町を中心に農地の集積をされ、水稻を420アール余り栽培されている担い手農家です。現在、農業委員として活躍いただいております。

14名の農業委員の任期は、令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間です。

議案第103号

備品購入契約の締結について（消防ポンプ自動車）

今回、購入いたします消防ポンプ自動車は、八東地区第3分団が管理しております消防ポンプ自動車であります。

八東地区第3分団の消防ポンプ自動車は、平成13年10月に購入し、今年で購入から19年を迎えようとしております。

この度、老朽化しました八東地区第3分団の消防ポンプ自動車を更新し、有事等に備えようとするものです。

選定にあたっては「八頭町物品等選定委員会」で、トラックタイプをベースにしたCD-1型の四輪駆動車としました。

去る5月28日に入札を行い、2,772万円で最低入札者であります　鳥取市古海356番地1 株式会社吉谷機械製作所 取締役社長 吉谷勇一郎氏 と5月29日付で、仮契約書を締結いたしました。

納期は、令和3年3月22日で、財源につきましては、過疎対策事業債であります。

議案第104号

八頭町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について

今回の改正は、本条例の中で引用しております、上位法の「行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する法律」の改正によりまして、引用法律名を改めようとするものです。

議案第105号

八頭町手数料徴収条例の一部改正について

今回の改正は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上、並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令が施行され、通知カードが廃止された

ことに伴い、当該通知カードの再交付に係る手数料を廃止しようとする
ものです。

議案第106号

令和2年度八頭町一般会計補正予算（第4号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億3,952万9千円を追加しようとするものです。

主な歳入を申し上げます。国庫支出金は、子供子育て支援事業費補助金、公立学校情報機器整備費補助金等、2,022万円余、県支出金は、県産水産物学校給食提供事業補助金、鳥取県新型コロナウイルス感染症対応利子補助金等、543万円余の追加です。繰入金は、財政調整基金繰入金、6,700万円、諸収入、67万円余、町債は、4,620万円を予定しております。

次に歳出です。総務費は、JA鳥取いなば旧中私都ふれあい館跡地の用地購入費、新型コロナウイルス感染症対策に伴う利子補給金など、1,152万円余を計上しました。農林水産費では、食文化伝承館維持管理費、野生鳥獣被害防止事業費等に685万円余、商工費は、企業立地促進奨励金に710万円余を増額しております。土木費は、町道東鍛冶屋線、私都中央線改良工事等に3,248万円余、教育費は、スクールバス更新事業、小学校コンピューター（タブレット端末）購入事業、郡家西地区公民館屋根改修工事等、8,006万円余の計上です。